

グローバル3倍3分法ファンド(隔月分配型)

設定日：2018年10月4日

償還日：無期限

決算日：原則、奇数月の各21日

収益分配：決算日毎

基準価額：9,663円

純資産総額：575.63億円

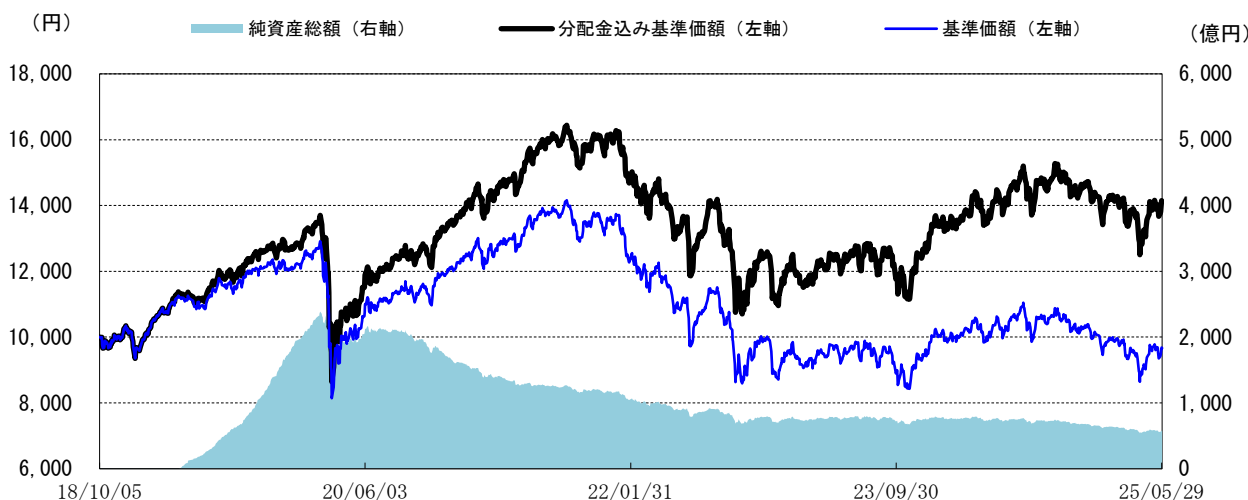
運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

＜基準価額の推移グラフ＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

＜基準価額の騰落率＞

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
当ファンド	2.85%	0.30%	-2.86%	2.64%	3.26%	41.21%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	24・9・24	24・11・21	25・1・21	25・3・21	25・5・21
4,163円	106円	102円	98円	96円	96円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

＜通貨別構成比＞

通貨名	比率
日本円	34.9%
アメリカドル	33.5%
香港ドル	4.8%
ユーロ	3.9%
インドルピー	3.5%
その他	19.4%

※比率は当ファンド純資産総額比で、先物取引による建玉は含まれません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

＜資産構成比＞

株式	日本株式先物	20.6%	60.3%
	海外先進国株式	19.9%	
	海外新興国株式	19.8%	
不動産投信	日本リート	20.3%	40.0%
	海外先進国リート	19.7%	
債券	日本国債先物	38.9%	194.4%
	米国国債先物	39.3%	
	ドイツ国債先物	38.9%	
	イギリス国債先物	39.2%	
	豪州国債先物	38.1%	
合計		294.7%	294.7%
現金その他		20.3%	20.3%

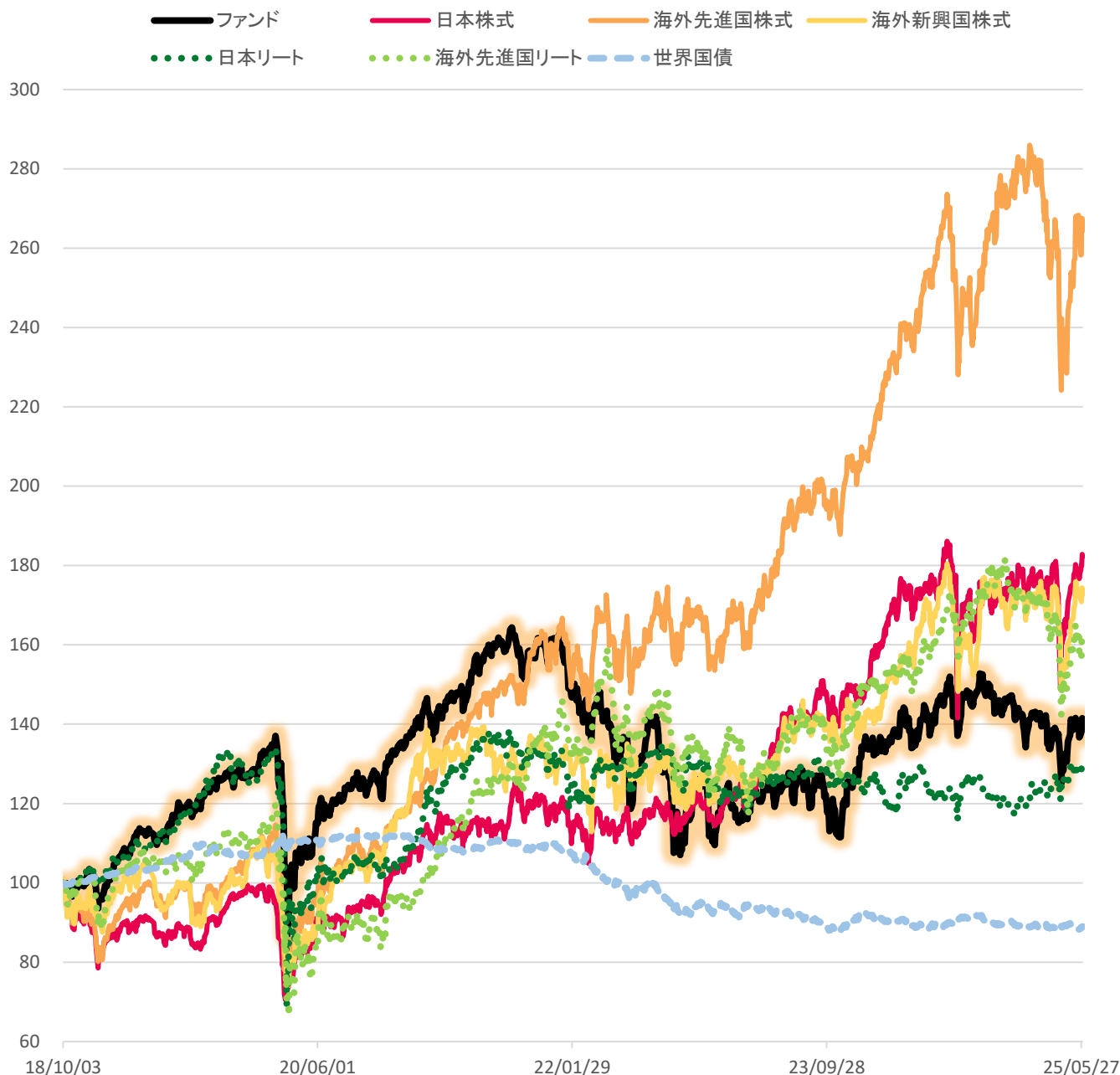
※比率は当ファンドの純資産総額比です。

※先物取引にかかる証拠金は「現金その他」に含まれます。

※当ファンドはグローバル3倍3分法ファンド（適格機関投資家向け）を通じて、主な投資対象ごとに次の資産へ投資を行います。

日本株式	：国内の株価指数先物取引に係る権利など
海外先進国株式	：海外株式インデックスMSCI-KOKUSA I（ヘッジなし）マザーファンド
海外新興国株式	：海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド
日本リート	：日本リートインデックスJ-REITマザーファンド
海外先進国リート	：海外リートインデックス（ヘッジなし）マザーファンド
世界国債	：世界の国債先物取引に係る権利など

〈ファンドと各資産の価格推移〉 (設定日の前営業日を100として指数化)



※「ファンド」は分配金込み基準価額です。

※各資産の内容は以下の通りです。各資産の推移は、あくまでも参考情報であり、当ファンドのベンチマークではありません。

日本株式 : 「東証株価指数(配当込み)」
 海外先進国株式 : 「MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ヘッジなし・円ベース)」
 海外新興国株式 : 「MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ヘッジなし・円ベース)」
 日本リート : 「東証REIT指数(配当込み)」
 海外先進国リート : 「S&P先進国REIT指数(配当込み、除く日本、ヘッジなし・円ベース)」
 世界国債 : 「FTSE WGBI(含む日本、円ヘッジ、円ベース)」

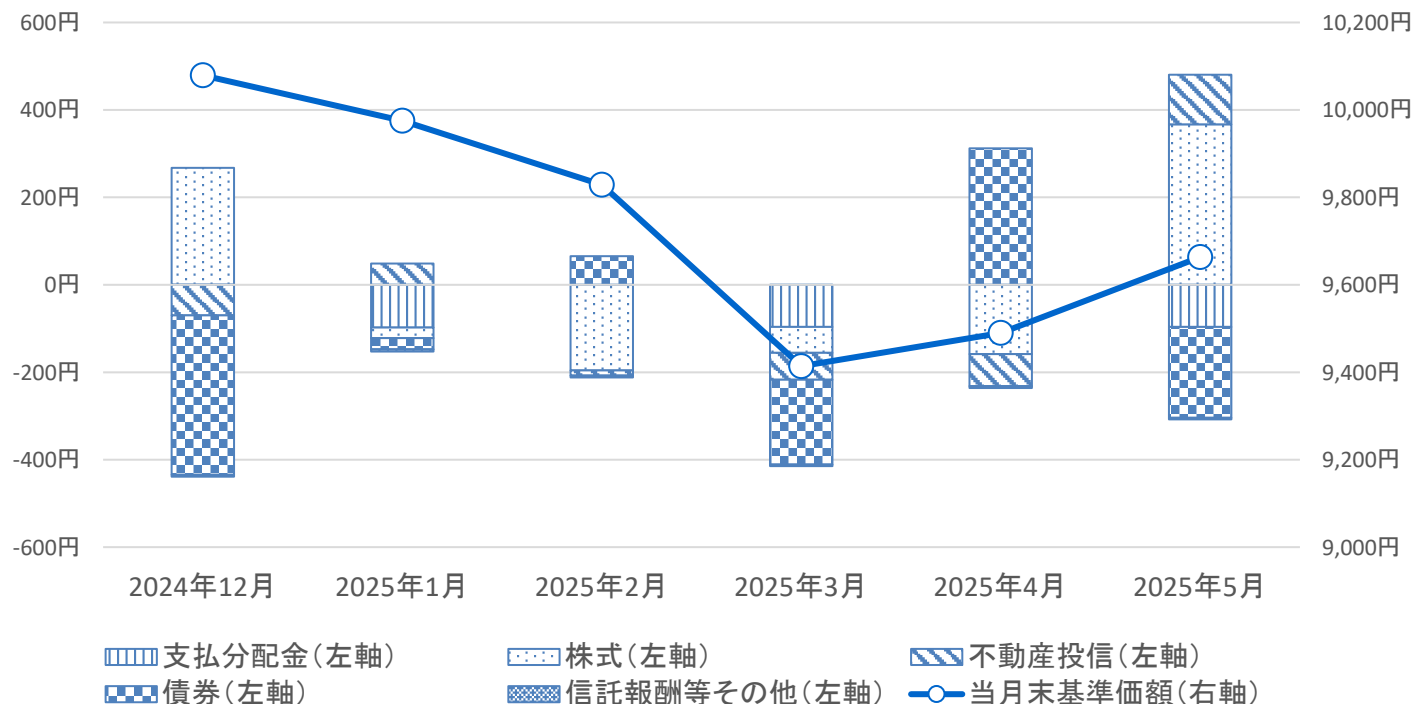
※ 東証株価指数(配当込み)、東証REIT指数(配当込み)に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
 MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ヘッジなし・円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ヘッジなし・円ベース)に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。
 S&P先進国REIT指数(配当込み、除く日本、ヘッジなし・円ベース)に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はS&P社に帰属します。
 FTSE WGBI(含む日本、円ヘッジ、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関する全ての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■基準価額騰落の要因分解

[直近6ヵ月/月次 および設定来] ※グラフは直近6ヵ月のみ



※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。
※設定来の「前月末基準価額」には設定日の基準価額を表示しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

市場環境 <国内株式>

5月の国内株式市場は、東証株価指数（TOPIX）が前月末比プラス5.03%、日経平均株価が同プラス5.33%となりました。日米の財務相会談で円安の是正が求められるとの警戒感から円高／アメリカドル安が一時進行したことなどが株価の重しとなったものの、米国と中国が相互に課した追加関税を大幅に引き下げることで合意し世界景気の悪化懸念の後退を受けて内需関連株が幅広く買われたことや、米国の大手半導体企業の好決算などを背景に国内のハイテク関連株が堅調な動きとなったこと、米国政権が発動した相互関税について米国国際貿易裁判所が差し止めを命じたことなどが支援材料となり、国内株式市場は上昇しました。

東証33業種分類では、非鉄金属、倉庫・運輸関連、機械などの29業種が上昇する一方で、電気・ガス業、パルプ・紙、鉄鋼などの4業種が下落しました。

市場環境 <先進国株式>

米国株式市場は、前月末と比べて上昇しました。米国の大手格付け会社による米国債の格下げや、米国下院予算委員会で可決した減税法案が米国の債務負担を拡大させるとの懸念などを背景に米国の長期金利が上昇したことなどが株価の重しとなったものの、米国と中国が相互に課した追加関税の大幅な引き下げで合意し世界経済の減速懸念が後退したことや、その後米国と欧州連合（EU）との貿易交渉を巡り米国大統領がEUに対する追加関税の発動時期の延期を表明したこと、発表された大手半導体企業の好決算を受けてハイテク関連株が上昇したことなどから、株価は上昇しました。

欧州株式市場は、前月末と比べて総じて上昇しました。米国下院予算委員会で可決した減税法案が米国の債務負担を拡大させ、その悪影響が欧州に波及すると警戒感や米国連邦準備制度理事会（FRB）が米国の関税政策により景気の先行き不透明感が強いとして政策金利を据え置いたことなどが株価の下落要因となったものの、米国と中国が相互に課した追加関税の大幅な引き下げで合意し世界経済の減速懸念が後退したことや、米国と英国との貿易協定合意を受けて貿易交渉の進展期待が広がったこと、イングランド銀行（BOE）が利下げを実施したことなどから、株価は総じて上昇しました。

市場環境 <新興国株式>

新興国株式市場は総じて上昇しました。米国と中国が相互に課した追加関税の大幅な引き下げで合意し世界経済の減速懸念が後退したことや、中国において中央銀行による利下げが行われたこと、米国政権が発動した相互関税について米国国際貿易裁判所が差し止めを命じたことなどが支援材料となり、株価は総じて上昇しました。

為替市場で円は、新興国通貨に対して総じて円安となりました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

市場環境 <国内債券>

10年国債利回りは、前月末比で上昇（債券価格は下落）しました。国債発行の減額を巡り財務省による2025年度の国債発行計画の見直し観測で需給悪化への懸念が和らいだことが利回りの低下（債券価格は上昇）要因となったものの、米国と中国が相互に課した追加関税の大幅な引き下げで合意し世界経済の減速懸念が後退したことや、米国の大手格付け会社による米国債の格下げを受けて米国の長期金利が上昇したこと、日銀が公表した金融政策決定会合の主な意見で利上げ路線の維持が確認されたことなどから、10年国債利回りは上昇しました。

国庫短期証券（TB）3ヵ月物金利は、前月末比で上昇しました。

その他国債の利回りは、40年物の国債利回りは前月末比で低下しましたが、これ以外の年限については上昇しました。

市場環境 <海外債券>

米国の債券利回りは上昇（債券価格は下落）しました。米国連邦公開市場委員会（FOMC）にて米国連邦準備制度理事会（FRB）議長が米国の関税政策に伴う米国景気の先行き不透明感を指摘したことや、米国の生産者物価指数（PPI）が市場予想を下回ったことなどが利回りの低下（債券価格は上昇）要因となったものの、米国と英国が2国間の貿易協定を結ぶことで合意し、関税を巡る交渉が進展しているとの楽観論が広がったことや、米国と中国が互いの関税を引き下げることで合意し、米中間の貿易摩擦を巡る過度な警戒感が後退したこと、米国の格付け会社が米国の信用格付けを最上位から1段階引き下げると発表したこと、米国大統領が掲げる大型減税を含めた税制改革法案により米国の財政赤字が拡大するとの懸念が強まったことなどから、利回りは上昇しました。

5月の欧州債券市場では、各国の10年債利回りは前月末比でまちまちの動きとなりました。前半は、米国と英国が2国間の貿易協定を結ぶことで合意し、関税を巡る交渉が進展しているとの楽観論が広がったことや、米国と中国が互いの関税を引き下げることで合意し、米中間の貿易摩擦を巡る過度な警戒感が後退したことなどを背景に、利回りは総じて上昇（債券価格は下落）しました。後半は、米国と欧州連合（EU）との貿易を巡る不透明感が警戒されたことや、フランスの5月の消費者物価指数（CPI）速報値が市場予想を下回ったことなどから、利回りは総じて低下（債券価格は上昇）しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

市場環境 <国内REIT>

5月のREIT市場は、前月末比で上昇しました。日銀による利上げ路線の維持が確認されたことなどを背景に国内長期金利が上昇したことなどがREIT価格の重しとなったものの、都心部オフィスの平均賃料の上昇が継続したことや空室率が低下したこと、米国と中国が相互に課した追加関税の大幅な引き下げで合意し国内株式市場が上昇したことなどがREIT価格の支援材料となり、REIT市場は上昇しました。

市場環境 <海外REIT>

5月のS&P先進国REIT指数（除く日本）は、前月末と比べて上昇しました。

米国REIT指数は、前月末と比べて上昇しました。米国の大手格付け会社による米国債の格下げや、米国下院予算委員会で可決した減税法案が米国の債務負担を拡大させるとの懸念などを背景に米国の長期金利が上昇したことなどがREIT価格の重しとなったものの、米国と英国が2国間の貿易協定を結ぶことで合意し、関税を巡る交渉が進展しているとの楽観論が広がったことや、米国と中国が相互に課した追加関税の大幅な引き下げで合意し世界経済の減速懸念が後退したことなどがREIT価格の支援材料となり、同指数は上昇しました。

欧州REIT指数は、前月末と比べて上昇しました。英国の長期金利が上昇したことがREIT価格の重しとなったものの、イングランド銀行（BOE）が利下げを実施したことや、米英2国間の貿易協定の進展、米中間の追加関税の大幅な引き下げ合意などがREIT価格の支援材料となり、同指数は上昇しました。

オーストラリアREIT指数は、前月末と比べて上昇しました。オーストラリアの長期金利が上昇したことがREIT価格の重しとなったものの、オーストラリア準備銀行（RBA）が政策金利を引き下げ、追加利下げに含みを持たせたことや、米欧と同様の貿易協定や関税に関する材料がREIT価格の支援材料となり、同指数は上昇しました。

運用概況

当ファンドは、世界の株式やREITに加えて、日本株式および各国国債への投資には先物取引などを活用することで、純資産総額の3倍相当額の投資を行ないました。投資対象資産は世界の株式、REIT、債券の3資産とし、幅広く分散投資を行ないました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1

実質的に、世界の株式、REITおよび債券などに分散投資を行ない、収益の獲得をめざします。

■主要投資信託証券(グローバル3倍3分法ファンド(適格機関投資家向け))を通じて、主として、世界(日本を含む)の資産(株式、REIT、債券)に投資を行ないます。

2

世界の株式やREITに加えて、株価指数先物取引や国債先物取引などを活用することで、信託財産の純資産総額の3倍相当額の投資を行ないます。

■主要投資信託証券は、各資産に投資を行なうマザーファンドの受益証券のほか、株価指数先物および国債先物の取引に係る権利などに投資を行ないます。

■世界の株式やREITなどの現物の組入総額と株価指数先物取引や国債先物取引の買建総額の組入合計額が、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるように投資を行ないます。

3

奇数月の年6回、決算を行ないます。

■奇数月の各月21日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※原則として、決算日前営業日の基準価額に対し予め委託会社が定める比率を乗じて得た額を分配金額とします。ただし、委託会社の判断により当該比率は変更される場合がありますので、同じ比率が継続することを保証するものではありません。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

世界の株式、REIT、債券の3つの資産に対し、
純資産総額の3倍相当額の投資を行なう運用手法を「3倍3分法」としています。

基準価額変動リスクの大きいファンドですので、ご投資の際には慎重にご判断ください。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2018年10月4日設定）
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各21日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%（税抜3%）以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 （金額指定で購入する場合） 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 （口数指定で購入する場合） 例えば、基準価額10,000円のとくに、購入時手数料率3.3%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.3%（税込）＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。 ありません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞	
運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対し年率0.484%（税抜0.44%）程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.396%（税抜0.36%）、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.088%（税抜0.08%）程度となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有望証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式、不動産投信、株価指数先物取引および国債先物取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、株式、不動産投信、株価指数先物取引および国債先物取引にかかる権利の価格の下落や、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・株価指数先物取引および国債先物取引にかかる権利の価格は、投資対象となる原資産の値動きや先物市場の需給および金利の動きなどの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、当該先物取引にかかる権利の値動きに予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

デリバティブリスク

- ・金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。

レバレッジリスク

- ・株価指数先物取引および国債先物取引などを積極的に用いてレバレッジ取引を行ないます。したがって、株式や債券の影響を大きく受けます。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「グローバル3倍3分法ファンド（隔月分配型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **日興アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目録見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○	○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第3号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号	○		
F F G証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○		○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○	○	
O K B証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○		
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第1号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○	○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○		
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○		
静銀ディーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○		
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○	
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○	○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○		
ソニー銀行株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○		
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第5号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○	○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○	○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○	○	
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第57号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○		
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○		
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第11号	○		
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○	○	
株式会社八十二銀行 （委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○	
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○		
P W M日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○		○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○		
ひろぎん証券株式会社	登録金融機関	中国財務局長（金商）第20号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○	○	
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○	○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○		
ほくほくT T証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○	○	
株式会社北洋銀行 （委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○		
三菱U F J e スマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第10号	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○	○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○		

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

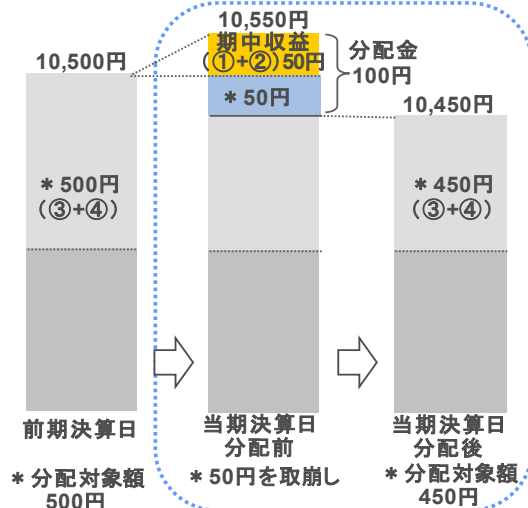
投資信託で分配金が支払われるイメージ



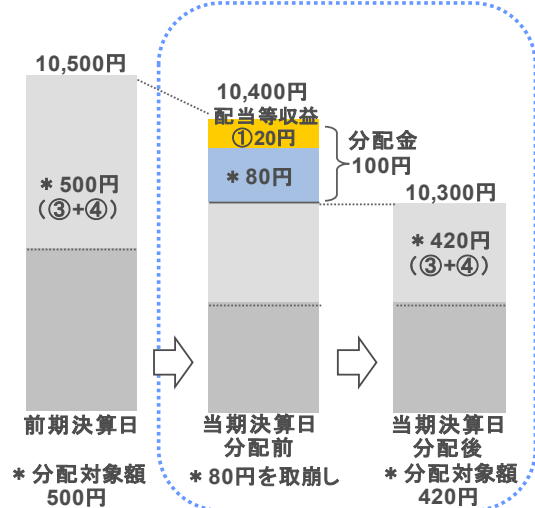
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

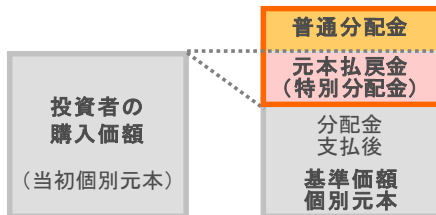


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

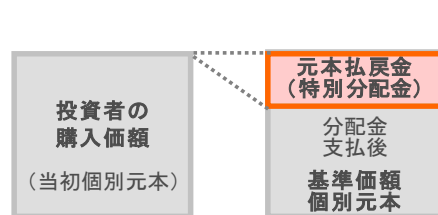
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。